

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社 代表者名 取締役兼代表執行役社長 長 門 正 貢 (コード番号:6178 東証第一部) 問合せ先 IR室(TEL.03-3504-4245)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、平成28年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、下記のとおり、決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

## 1. 配当内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績
		(平成 27 年 11 月 4 日公表)	(平成27年3月期)
基準日	平成 28 年 3 月 31 日	同左	平成 27 年 3 月 31 日
1株当たり配当金	25 円	23 円	334 円
配当金の総額	102,917 百万円	_	50,100 百万円
効力発生日	平成 28 年 6 月 24 日	_	平成 27 年 6 月 26 日
配当原資	利益剰余金		利益剰余金

※当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。平成27年3月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

## 2. 理由

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、着実な株主への利益 還元を実現するため、平成30年3月期末までの間は連結配当性向50%以上を目安に、安定的な1株当た り配当を目指してまいりますが、基準日が平成28年3月期に属する剰余金の配当については、上場から当 該配当の基準日までの期間が6か月未満であることを考慮し、その配当金額は当該事業年度の純利益の 25%以上を目安とする方針です。

この方針に基づき、当期末における剰余金の配当につきましては、当期の業績を踏まえ、平成 27 年 11 月 4 日にお知らせした 1 株当たり 23 円から 25 円 (配当性向 25.7%) へ増配させていただきます。

なお、日本郵政株式会社法第 11 条の規定により、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

## (参考) 年間配当の内訳

基準日	第2四半期末	期末	年間
平成27年3月期実績	0円	334 円	334 円
平成28年3月期実績	0円	25 円	25 円
平成29年3月期予想	25 円	25 円	50 円

<sup>※</sup>当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前期実績については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

以 上